

地方経済は人口の高齢化・減少など構造変化への適応を求められている。金融や交通など地域経済のインフラ的な産業も例外ではない。これまで変化の少なかった地方銀行にもマイナス金利をはじめ厳しい波が打ち寄せている。これに対して地銀が合併統合により効率化やコスト削減を図ろうとするのは自然な流れだ。

ところが、独占禁止法に

川本 裕子 (早稲田大大学院教授)

よる合併規制が波紋を投げかけている。九州の地銀間の統合計画は公正取引委員会の審査が難航、最終的には取引が集中する長崎県内

まいったもいえず、政府の未来投資会議で「地方基盤企業」に関する競争政策との調整スキームが検討されている。

## 地方インフラと競争政策

で競争者に債権譲渡することなどを条件に承認されたが、決定まで2年を要した。独禁法審査の間に当の地

銀が破綻してしまうのでは、という懸念が全国に広

を見ると、諸外国と異なり企業が取引する銀行は複数あるのが通例で、金利(貸出市場での価格)は上がりにくい。

判断に最大限活用され、社会にとつて最適の結果となるよう制度を整えることだ。

また公取委は合併による効率化メリットを積極的に評価してこなかったが、現状で多くの地銀の規模を見ると合併により「規模の経済」の効果が働き効率化でき余地は大きい。大切なのは、競争や効率化に関する金融の専門的知見が合併

そのためには、担当官庁である金融庁の意見が公取委の審査に十分反映される手続きを確立することが必要だろう。その際の判断のスピードも重要であり、これにも一定のルールの導入が望ましい。競争政策にも時代への適応が求められている。